

平成30年10月10日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（12時59分開会）
御報告いたします。

4日の委員会において、坂本茂雄委員から地域観光課、河川課及び都市計画課に対する御質問があり、また西森委員から住宅課に対する御質問があり、それぞれ資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付させていただいております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎加藤委員長 それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第12号議案、第14号議案、第17号議案から第19号議案、第21号議案、第22号議案、報第23号議案、以上10件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において議論された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち「中山間地域生活支援総合補助金」について、執行部から、過疎化・高齢化が進む中山間地域において、地域住民が安心して暮らし続けることができる生活環境づくりを目指して、平成30年7月豪雨等により被災した給水施設の、本格復旧に向けた支援を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、7月豪雨等で被災した16地区のうち、今回の補助対象となっていない10地区については、補助金によらず復旧できたのか、との質疑がありました。

執行部からは、給水施設の被災状況調査を実施し、応急対応や修繕の状況についても、市町村を通じて詳しく確認している。10地区については、地域住民や市町村の事業により復旧を完了している、との答弁がありました。

別の委員から、補助金の要件として、3戸以上となっているが、3戸未満であって補助金を使えない場合もあると思うが、どのような状況か、との質疑がありました。

執行部からは、補助金の要綱上、原則3戸以上となっているが、市町村が施工し、かつ市町村が施設台帳に記載をして管理を行う場合は、3戸未満の場合も補助対象となる、との答弁がありました。

さらに委員から、原則3戸以上であるが、そういった要件を満たせば1戸でも補助対象になる、ということ、各市町村に対しても周知徹底してもらいたい、との意見がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち「自然・体験型観光キャンペーン推進事業費」について、執行部から、来年2月から開催する自然・体験型観光キャンペーンの準備に係る経費である、との説明がありました。

委員から、自然・体験型観光キャンペーンは、中山間地域の活性化を目指したものでなければならぬが、中山間地域の観光資源は有名なところだけではなく、地域地域に活用できる素材がある。県がもっと主体的に取り組んでいく必要があると思うが、中山間地域での宿泊先や、食事場所はどのようにするのか、との質疑がありました。

執行部からは、宿泊に関しては、中山間地域は絶対量が少なく、既存の旅館や民宿といった施設を活用したうえで、空き家や空き部屋を活用する民泊の仕組みについても、市町村の意向を聞きながら進めていく必要があると考えている。

食事場所については、観光拠点等整備事業費補助金も活用しながら、周遊コースの中に組み入れて紹介していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、各市町村や地域との連携を密にして取り組む内容が多いと思うが、どのような状況か、との質疑がありました。

執行部からは、7月に市町村や民間事業者を対象に、7ブロックでそれぞれ説明会を行った。市町村からの聞き取りも行いながら、個別に事業を調整している。産業振興推進地域本部とも連携し取り組みを進めている、との答弁がありました。

別の委員から、市町村との取り組みは大事なもので、1回の行事で終わるのではなく、継続していくようにしてもらいたい、との意見があり、さらに、事故対応や危機管理についてはどのような議論がされているか、との質疑がありました。

執行部からは、観光資源の磨き上げの中では、設備を拡充したり、プログラムをふやすだけではなく、安全対策も含めて取り組んでいるので、今後地域で新たにプログラムをつくる際には、安全対策の視点も入れて対応させていただく。キャンペーン準備委員会には、実際地域で体験プログラムを提供している事業者も加わっている、との答弁がありました。

別の委員から、新たに就航するジェットスター・ジャパン株式会社との連携については、どのように考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、近日中にジェットスター・ジャパン株式会社と、今後のプロモーションや連携に向けて打ち合わせを行うようにしている。LCCの客層に対して、どのようにアプローチしていくか検討したい、との答弁がありました。

別の委員から、自然・体験型観光の目的地は二次交通があまりないが、LCCで高知へ

来た方を自然・体験型観光にいざなうときに、レンタカーは充足されているのか、との質疑がありました。

執行部からは、第2回のキャンペーン準備委員会でも同様の御意見をいただいた。今後高知県レンタカー協会とも話をしながら、レンタカーの活用方法について検討を深めたい、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち「河川改修費」について、執行部から、平成30年7月豪雨等に対応する、河床掘削や護岸修繕、しゅんせつなどの河川事業を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、今回の豪雨対応で河川改修を行うことは、平時からの備えという視点から設置された、豪雨災害対策推進本部のやるべきことに、つながる部分があると思う。市町村から当委員会へ、改修などの要望が出ていた箇所は、今回、被災があったか、改修の対象になっているかなど、状況は把握しているか、との質疑がありました。

執行部からは、豪雨災害対策推進本部は、冬場にこそ夏場の準備をする、ということを目的に取り組むもので、PDCAを回していくためにも、改修などの進捗管理をしていかなければならないと考えている。これまでに市町村から要望があった箇所と被災状況について整理を行う、との答弁がありました。

次に、「沈下橋修繕事業費交付金」について、執行部から、市町村が管理する沈下橋に対して、回復・保全が早期に行えるよう、支援するための経費である、との説明がありました。

委員から、県内全域の沈下橋のうち、早急に修繕が必要と判定された18橋のうち8橋の修繕工事を、今回の交付金で予定しているが、残り10橋についてはどのように対応するのか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村が管理する橋梁は、沈下橋を含めて、それぞれの市町村で長寿命化修繕計画を立てており、重要度の高いものから順次対策を行っている。市町村の計画に基づいて対応していきたい、との答弁がありました。

次に、「都市整備費」について、執行部から、都市計画道路の整備を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、都市計画道路はりまや町一宮線の増額について、6月補正での予算以外に、必要な予算が生じたのか、との質疑がありました。

執行部からは、1日も早い工事完成に向けて、事業の進捗を図るため、新堀川にかかる高知市の駐車場の補償費や、木屋橋にかかるNTT光ケーブルなどの移設の補償費を計上している、との答弁がありました。

さらに委員から、6月の補正予算で設計予算を計上し、その設計でどんなものになるか

わからないのに、新たに計上するという事は、設計に影響されない箇所だけを予定しているのか、との質疑がありました。

執行部からは、工事再開に至った次の段階として、現在の危険な状態を早く解消するために、工事完成に向けて取り組んでいきたい。高知市やNTTと、補償費について協議が進んでいるので、補正予算で計上させていただいた、との答弁がありました。

別の委員から、はりまや町一宮線については、長い年月をかけて議論をして、6月議会で工事が再開されることになった。工事が再開された以上は、予算をつけ、工事の進捗を図るべきだと思う、との意見がありました。

別の委員から、はりまや町一宮線の通学路の安全対策のために、緊急にできることはないのか、との質疑がありました。

執行部からは、現在は市道であり、高知市が管理を行っている。工事完成までの期間、児童の安全対策のために工夫ができないか、高知市や警察と一緒に検討していきたい、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

「高知県全県域生活排水処理構想」の策定について、執行部から、生活排水の処理については、市町村ごとに地域の実情に応じた整備手法を定めたものを、県の処理構想として平成9年度に取りまとめ、整備に取り組んできた。処理構想は、これまで2度の見直しを行っているが、今回改めて、人口減少などの地域の実情や、市町村の財政状況を踏まえた見直しを行い、中長期的な将来像を描いた、との説明がありました。

委員から、単独浄化槽を合併浄化槽に変えていく取り組みに関して、県はどのように考えているのか、との質問がありました。

執行部からは、それが最大の課題だと考えている。利用者は単独浄化槽でも困っていないが、それが今の水質基準に合っていない状況なので、市町村と連携しながら、啓発に努めていくしかないと考えている、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 10ページのね、「工事が再開された以上は、予算をつけ、工事の進捗を図るべきだと思う」という意見。「思う」じゃない「図るべきだ」というふうに、自分はそういう思いがあったんやけど。「思う」じゃのうて「図るべき」と、そういう思いで言ったつもりじゃけど。

◎ はい、承知しました。

◎ その下。「安全対策のために、緊急にできることはないのか」じゃなくて、「緊急に対

策をとるべきだと思うが、どうか」と。

◎ ほかにございますかね。

◎ なし。

◎ 正副一任。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

ただいま協議いたしました文案により、御意見いただいた箇所は一部修正を行って、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して、審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

北海道で調査を行った観光振興の取り組みについて、広域観光の取り組みについて、歴史資源の磨き上げについて、協議を行います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議－

◎加藤委員長 それでは正場に復します。

協議を終わります。

本日、皆さんからいただいた御意見はありませんでしたので、調査出張報告書として、この案を中心にまとめていきたいと思っております。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時11分閉会)